

第72期 定時株主総会 招集ご通知

書面及びインターネットによる
議決権行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後6時まで

日時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時

場所

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11
当社本店 2 階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目 次

招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	2
インターネットによる 議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	
第5号議案 役員賞与支給の件	
第6号議案 退任取締役及び退任監査役 に対し慰労金贈呈の件	
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告書	38

株 主 各 位

証券コード：5994

2021年6月4日

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11



代表取締役社長執行役員 井上 洋一

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当社本店にて、下記のとおり開催させていただくことといたしました。

なお、株主の皆様におかれましては、可能な限りインターネットまたは郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2021年6月22日(火曜日)午前10時

2. 場 所

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11
当社本店2階

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
- 1. 第72期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第72期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

- 決 議 事 項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件
 - 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し慰労金贈呈の件

以 上

議決権行使方法のご案内

インターネット



行使期限
2021年6月21日
午後6時まで

郵 送



行使期限
2021年6月21日
午後6時到着分まで

株主総会ご出席



株主総会開催日時
2021年6月22日
午前10時

詳細は次頁をご覧ください

書面及びインターネットによる議決権行使の際のご留意点

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット開示情報

- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.fine-sinter.com/>)に掲載させていただきます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- ◎会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

株主総会ご出席の際のご留意点

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限 2021年6月21日（月曜日）午後6時まで

1. QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使書
〇〇〇株式会社 様
〒100-8233
東京都千代田区千代田1-1-1
10F
〇〇〇〇株式会社
100-8233
〒100-8233
東京都千代田区千代田1-1-1
10F
〇〇〇〇株式会社



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2. 議決権行使方法を選ぶ

〇〇〇株式会社
20XX/XX/XX日開催
第〇〇回 定時株主総会
株主番号: 123456789
代付: 太郎 様
ご所有議決権数: 9,999股
私は、上記の権利について承認しないことを断念し、所有する議決権を行使
すべての会社提案議案について「賛成」する
各議案について個別に指示する

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください

第1号議案
第〇期剰余金の処分の件
賛成 反対
第2号議案
定款一部変更の件
賛成 反対
この内容で行使する
別の画面にもどる

第1号議案
第〇期剰余金の処分の件
賛成 反対
第2号議案
定款一部変更の件
賛成 反対

4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

三井住友信託銀行 閉じる
スマート行使®
(議決権行使ウェブサイト)
行使受付完了
20XX/XX/XX 00:00:00 に議決権の行使を受けました。
議決権をご行使いただき、ありがとうございました。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)
Copyright(c) Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

! 上記方法での議決権行使は1回に限ります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決權
行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後6時まで

3. パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用する場合は、右のリンクをパスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

入力

パスワード: ソフトウェアキーボード

クリック

次へ

「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

1. 議決権行使ウェブサイトアクセスする

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ***

では、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は「[次へ](#)」をクリックしてください。

次へ

閉じる

クリック

ご利用のお届出の確定手続きは、この「**クリック**」ボタンをクリックして、お届出の確定手続きが完了したことを確認してください。

※「**クリック**」ボタンをクリックした後は、必ず「**電子配付の中止を希望する**」ボタンをクリックしてください。

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

*** ログイン ***

1. ログインボタンをクリック
2. ログインIDの入力
3. ログインボタンをクリック

ログインIDの入力欄には、電子メールによる招待票・通知宛先で登録されている募集・通知電子メール本文に記載しております。

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）
 **0120-652-031**
(受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

第72期の期末配当につきましては、連結業績を鑑み、1株につき10円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 10円 総額 44,009,380円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月23日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

食糧・環境など社会課題解決への貢献として、当社技術を活かし昆虫食の加工・製造・販売を検討中であります。つきましては定款第2条(目的)に食糧品、加工食品および飼料などの製造ならびに販売を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)各種粉末および粉末を使用した焼結金属製品などの製造ならびに販売	(1)～(6) (現行どおり)
(2)各種モーターポンプおよびその部品の製造ならびに販売	
(3)各種車両部品の製造ならびに販売	
(4)ブレーキ装置用などの各種の摩擦材料、センサー用などの各種の磁性材料、電気材料、多孔質材料およびそれを使用した機器・部品の製造ならびに販売	
(5)前各号に関する装置・金型の製造ならびに販売	
(6)発電および売電に関する事業	
(7)前各号に付帯関連する一切の事業	(7)食糧品、加工食品および飼料などの製造ならびに販売
	(8)前各号に付帯関連する一切の事業

第3号議案

取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役8名は全員任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

いの
井

うえ
上

よう
洋

いち
一

(1958年1月10日生)

所有する当社の株式数

2,442株

再任

略歴、地位

1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2003年9月 有限会社トヨタ モーター マニュファクチャリング ポーランド副社長
2007年4月 トヨタ自動車株式会社貞宝工場工機管理部長
2008年1月 同社ダイエングニアリング部長
2009年6月 同社常務役員
2009年6月 当社監査役
2013年6月 当社代表取締役社長
2019年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、生産技術分野を中心に国内外で豊富な経験を有し、当社においても、2013年より8年間にわたり代表取締役社長(現任)として、モノづくりへの深い造詣をもって経営及び業務執行の指揮を執り、企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値向上を図っております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

2

た
田

なか
中

よし
義

と
人

(1963年10月22日生)

所有する当社の株式数

2,394株

再任

略歴、地位

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2013年4月 同社駆動・HVユニット生技部ドライブライン計画室長
2017年2月 当社理事
2017年6月 当社取締役(現任)
2019年6月 当社取締役常務執行役員
2021年4月 当社取締役専務執行役員(現任)

担当

経営企画室、テクニカルセンター、SBC部

取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、生産技術分野で海外プロジェクトの立ち上げなど豊富な経験があり、当社においても2017年より取締役(現任)として経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識を当社に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

3

しば

た

かず

ひこ

柴田和彦 (1959年6月25日生)

所有する当社の株式数 2,570株

再任

略歴、地位

1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2009年6月 同社三好工場第1機械部長
2013年4月 同社三好工場製造エンジニアリング部長
2015年6月 当社取締役(現任)
2015年6月 当社春日井工場長
2016年6月 当社山科工場長
2017年6月 当社常務取締役
2019年6月 当社取締役常務執行役員(現任)

担当

生産管理部、滋賀工場、山科工場、精密焼結合金(無錫)有限公司

取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、生産技術部、工場運営などに豊富な経験があり、当社においても2015年より取締役(現任)として生産部門の統括として、工場経営を担当し、海外子会社である精密焼結合金(無錫)有限公司の経営にも携わっております。

その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

4

い

とう

まさ

ゆき

伊藤雅之 (1962年1月26日生)

所有する当社の株式数 1,830株

再任

略歴、地位

1985年3月 当社入社
2010年1月 当社営業部副部長
2013年1月 ファインシンターインドネシア株式会社副社長
2015年6月 当社取締役
2019年6月 当社執行役員
2020年4月 当社常務執行役員
2020年6月 当社取締役常務執行役員(現任)

担当

経営企画室、営業部、PHA部、ファインシンターインドネシア株式会社

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、営業部門を中心にインドネシア子会社での経営含め国内外で豊富な経験を有し、2015年から4年間取締役として、2020年より取締役常務執行役員(現任)として経営に携わっております。

その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

5

こば

小

やし

林

つとむ

努

(1963年7月21日生)

所有する当社の株式数

1,234株

新 任

略歴、地位

- 1987年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社
- 2008年 1 月 同社原価改善部改善推進室グループ長
- 2012年 1 月 トヨタ モーター マニファクチャリング インディアナ株式会社財務統括責任者
- 2019年 1 月 当社経理部長(現任)
- 2019年 6 月 当社執行役員
- 2021年 4 月 当社常務執行役員(現任)

担当

経営企画室、経理部、アメリカンファインシンター株式会社

取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社及び当社において、会計・ファイナンス・原価管理を中心に管理部門全般にわたり国内外での豊富な経験を有し、当社財務担当執行役員として経営に関与しております。

その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

6

おお

大

まえ

前

のぶ

伸

お

夫

(1947年2月4日生)

所有する当社の株式数

— 株

社外取締役

独立役員

再 任

略歴、地位

- 1989年 6 月 大阪大学助教授
- 1998年 4 月 神戸大学教授
- 2010年 4 月 神戸大学名誉教授(現任)
- 2015年 6 月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

神戸大学名誉教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、大阪大学助教授、神戸大学名誉教授を歴任され、トライボロジー分野を中心とした高い専門知識とその経歴を通じて培われた幅広い経験を有し、当社においても2015年より取締役(現任)として経営に携わっております。

豊富な経験を活かし、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、技術面での助言を期待すべく、取締役候補者としております。

候補者番号

7

すず

き

やす

なり

鈴木 康也 (1974年10月28日生)

所有する当社の株式数 一 株

社外取締役

独立役員

再任

略歴、地位

1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所
2001年7月 公認会計士登録(現任)
2008年8月 鈴木康也公認会計士事務所代表(現任)
2008年10月 税理士登録(現任)
2019年6月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

鈴木康也公認会計士事務所代表

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士・税理士であります。

大手会計事務所及び自らの会計事務所で培った豊富な経験と幅広い見識を有し、他社における経営コンサルタントとして経営に携わり、更に当社においても2019年より取締役(現任)として経営に携わっております。

その豊富な経験を有し、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上への貢献を期待すべく、取締役候補者としております。

候補者番号

8

しも

だ

まさ

お

下田 正生 (1970年1月2日生)

所有する当社の株式数 一 株

社外取締役

新任

略歴、地位

1994年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2003年5月 天津一汽トヨタ発動機有限公司生産技術・製造統括次長
2021年1月 同社素形材技術部長(現任)

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社素形材技術部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、トヨタ自動車株式会社の素形材技術部長であります。

生産企画・素形材技術を中心とした業界及び技術に関する幅広い知見と国内外での豊富な経験を有し、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上への貢献を期待すべく、取締役候補者としております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。大前伸夫氏及び鈴木康也氏の再任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であり、下田正生氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

3. 大前伸夫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。
また、鈴木康也氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 大前伸夫氏及び鈴木康也氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
5. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月更新予定であります。本議案でお諮りする取締役のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。
 - ・被保険者の実質的な保険料負担割合
被保険者の保険料負担は、1割としております。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

第4号議案

監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役田中仁氏は任期満了となります。また、監査役下川勝久氏は辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

た
田なか
中じん
仁

(1960年1月12日生)

所有する当社の株式数

4,768株

再任

略歴、地位

1982年3月 当社入社
2006年6月 当社管理部副部長
2015年6月 当社経営管理部長
2017年6月 当社監査役(現任)

監査役候補者とした理由

同氏は、システム開発、経理、経営など豊富な経験を有し、2017年に常勤監査役(現任)に就任しております。その豊富な経験と卓越した見識を当社の監査に反映していただきたく、監査役候補者としております。

候補者番号

2

いい
飯だ
田ひさし
寿

(1963年10月29日生)

所有する当社の株式数

— 株

社外監査役

独立役員

新任

略歴、地位

1986年4月 日本電装株式会社入社
2015年4月 株式会社デンソー機能品事業部長
2015年6月 同社常務役員
2017年6月 当社社外監査役退任
2021年1月 株式会社デンソー執行幹部
2021年6月 同社経営役員(現任)

重要な兼職の状況

株式会社デンソー経営役員

社外監査役候補者とした理由

同氏は、株式会社デンソーの経営役員であります。その豊富な経験と卓越した見識を、当社の監査に反映していただきたく、監査役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。飯田寿氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

3. 飯田寿氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれがない独立役員の候補者であります。
4. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月更新予定であります。本議案でお諮りする監査役のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。
 - ・被保険者の実質的な保険料負担割合
被保険者の保険料負担は、1割としております。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

第5号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名(うち社外取締役3名)及び監査役3名に対して、当期の業績等を勘案して、取締役賞与として31,324千円(うち社外取締役分690千円)、監査役賞与として3,457千円、総額34,781千円を支給することといたしたいと存じます。なお、上記内容は事業報告25頁に記載の取締役の報酬に関する基本方針に沿って決定されたため、相当と判断しております。

第6号議案

退任取締役及び退任監査役に対し慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任されます取締役鈴木哲彦氏、社外取締役野村英司氏、社外監査役下川勝久氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

鈴木哲彦氏及び野村英司氏に対し、退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、取締役として当社の業績及び企業価値の向上に尽力したためであり、役員規程に基づき、月額固定報酬、在任期間及び役職に応じた額を基準に支給額を算定しております。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
すず き てつ ひこ 鈴 木 哲 彦	2012年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社専務取締役 2019年4月 当社取締役副社長執行役員(現任)
の むら えい じ 野 村 英 司	2019年6月 当社社外取締役(現任)
しも かわ かつ ひさ 下 川 勝 久	2018年6月 当社社外監査役(現任)

以 上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動・社会活動の停滞により、厳しい状況で推移しました。

当社グループ製品の主要市場である日本・米国・中国・東南アジアの自動車産業における生産台数は、総じて第1四半期は前年を大きく下回るペースとなったものの、第2四半期以降は急激に持ち直しの動きが見られました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、主に年初は稼働調整を行う一方、省人や固定費圧縮等による収益構造改善等を推し進め、売上回復局面での利益確保に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は346億6百万円(前年度比14.2%減)となり、営業利益は1億81百万円(前年度比86.0%減)、経常利益は1億31百万円(前年度比86.8%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は2億25百万円となりました。

セグメント情報（連結）

連結売上高

346億06百万円
(前年度比 △14.2%)

油圧機器製品事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響等で、画像診断機器用製品は増加となりましたが、デンタルチェア・理美容チェア用製品の売上減により、減少となりました。

14億03百万円
(前年度比 △28.3%)

売電事業 8百万円
(前年度比 △3.6%)

その他

4億69百万円
(前年度比 +12.9%)

鉄道車両用部品

新幹線用ブレーキライニング及びすり板の搭載車両が増加しましたが、新型コロナウイルス対策に伴う減便により、減少となりました。

16億73百万円
(前年度比 △15.0%)

粉末冶金製品事業

331億95百万円
(前年度比 △13.5%)

自動車用部品

新型コロナウイルス感染拡大の影響等により減少となりました。

310億51百万円
(前年度比 △13.7%)

第72期

区 分	主要製品	前連結会計年度 2020年3月期		当連結会計年度 2021年3月期		前年度比増減	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
粉末冶金製品	自動車用部品	35,972	89.2	31,051	89.7	△4,920	△13.7
	エンジン部品	11,630	28.8	9,014	26.1	△2,615	△22.5
	ショックアブソーバー部品	8,939	22.2	7,604	22.0	△1,335	△14.9
	トランスミッション部品	6,335	15.7	5,391	15.6	△944	△14.9
	電動関連部品	3,134	7.8	3,582	10.4	447	14.3
	ステアリング部品	1,917	4.8	1,536	4.4	△381	△19.9
	その他自動車用部品	4,015	9.9	3,922	11.3	△92	△2.3
	鉄道車両用部品	1,968	4.9	1,673	4.8	△294	△15.0
	その他	415	1.0	469	1.4	53	12.9
	粉末冶金製品計	38,357	95.1	33,195	95.9	△5,162	△13.5
油圧機器製品	モーターポンプ他	1,956	4.9	1,403	4.1	△553	△28.3
売電事業		8	0.0	8	0.0	0	△3.6
合 計		40,322	100.0	34,606	100.0	△5,715	△14.2

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度中に行った設備投資の総額は34億74百万円であり、主にHVインバーター用部品の増産、新規製品導入及び合理化に伴う設備購入、老朽設備更新等であります。なお、これらの資金は自己資金と銀行からの借入金でまかいました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第69期 2017年4月～ 2018年3月	第70期 2018年4月～ 2019年3月	第71期 2019年4月～ 2020年3月	第72期 2020年4月～ 2021年3月 (当連結会計年度)
売上高	38,987 ^{百万円}	40,501 ^{百万円}	40,322 ^{百万円}	34,606 ^{百万円}
営業利益	1,796 ^{百万円}	1,716 ^{百万円}	1,301 ^{百万円}	181 ^{百万円}
営業利益率	4.6%	4.2%	3.2%	0.5%
経常利益	1,593 ^{百万円}	1,540 ^{百万円}	991 ^{百万円}	131 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△)	462 ^{百万円}	816 ^{百万円}	552 ^{百万円}	△225 ^{百万円}
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	105.05 ^円	185.58 ^円	125.59 ^円	△51.14 ^円
純資産	18,578 ^{百万円}	19,002 ^{百万円}	18,431 ^{百万円}	19,597 ^{百万円}
総資産	46,082 ^{百万円}	46,839 ^{百万円}	46,817 ^{百万円}	49,752 ^{百万円}
自己資本比率	35.5%	35.6%	34.8%	34.5%
自己資本利益率 (ROE)	2.9%	4.9%	3.4%	△1.3%

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客である自動車産業は、100年に一度の大変革が進行中であり、気候危機・食糧難・水不足などの社会課題の国際的な取り組み、AI・デジタル技術の変化など、当社を取り巻く環境は大きく変動しております。

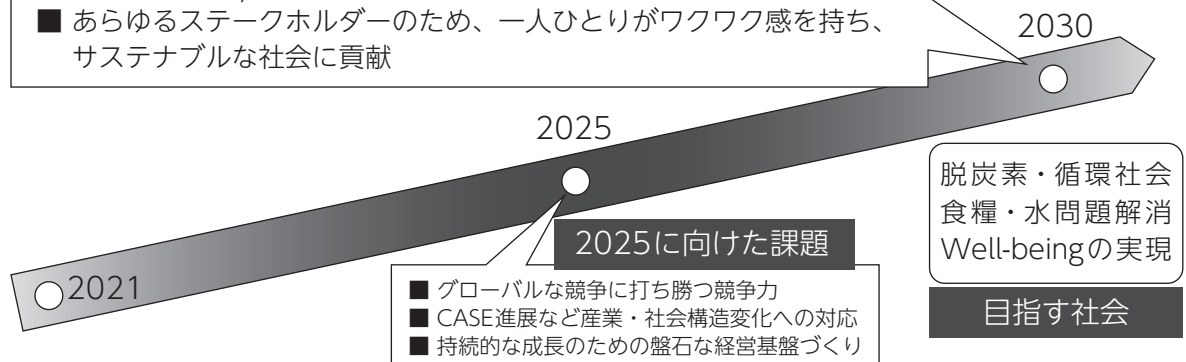
当社としては、持続的成長と企業価値向上の為に2030年ビジョンと中期経営計画2025を策定し、取り組みを進めてまいります。

1. FINE SINTER VISION 2030

基本理念：ものづくりを通し、すみよい社会と人びとの幸せに貢献する

FINE SINTER VISION 2030

- 時代の変革を支えるモノづくり企業として
モビリティの脱炭素化・多様化、人びとの健康および地球環境に貢献
- Innovation by 材料技術 × 匠の技 × デジタル技術 × 社会
- あらゆるステークホルダーのため、一人ひとりがワクワク感を持ち、サステナブルな社会に貢献



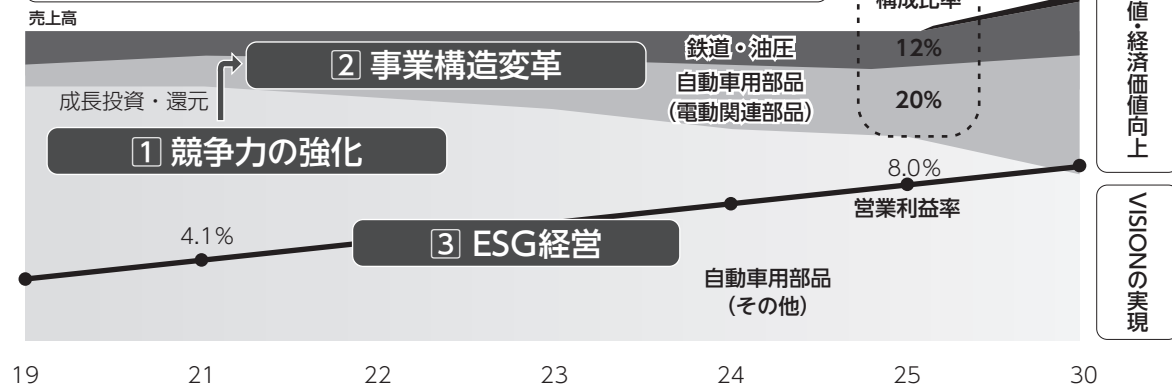
2. 経営目標

ESG経営のもと、競争力の強化と事業構造変革を推進し、企業価値向上

2025目標

為替前提：105 円 / \$

売上高 400 億円 ROE 10% > 株主資本コスト 8%
営業利益率 8% CO₂削減 ▲40% (2013 年比)



3. 基本戦略

基本戦略 1 競争力の強化

- ① デジタル技術と匠の技の融合によるモノづくりの革新
- ② ロスの撲滅とムダの排除による生産性向上
- ③ グローバル最適生産・供給体制

基本戦略 2 事業構造変革

- ① CASE 対応（電動化製品）と価値の創造
- ② 鉄道・油圧事業の強化
- ③ 将来に向けた新規事業分野の開拓（昆虫食、チタン、ウィルスフィルター）

基本戦略 3 ESG経営

- ① 環境（E）
2050年カーボンニュートラル
循環型社会
自然共生社会
- ② 社会（S）
エンゲージメント
（ウェルネス、ダイバーシティ）
社会共生・共創
- ③ ガバナンス（G）
資本コストを意識した経営

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ファインシンター東北株式会社(岩手県奥州市)	20 ^{百万円}	100.0 [%]	粉末冶金製品の製造
ファインシンター三信株式会社(埼玉県比企郡)	15 ^{百万円}	100.0	粉末冶金製品の製造販売
タイファインシンター株式会社(タイ国ラヨーン県)	496 ^{百万バーツ}	87.3	粉末冶金製品の製造販売
アメリカンファインシンター株式会社 (アメリカ合衆国オハイオ州ティフィン市)	39,900 ^{千ドル}	100.0	粉末冶金製品の製造販売
精密焼結合金(無錫)有限公司 (中華人民共和国江蘇省無錫市)	114 ^{百万元}	51.0	粉末冶金製品の製造販売
ファインシンターインドネシア株式会社 (インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県)	28,300 ^{千ドル}	99.2	粉末冶金製品の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の6社であります。

(6) 主要な事業内容

区 分	主要製品
粉末冶金製品	自動車用部品
	鉄道車両用部品
	その他
油圧機器製品	モーターポンプ他
売電事業	—

粉末冶金製品



自動車エンジン用部品



ショックアブソーバー用部品



鉄道車両用部品

油圧機器製品



モーターポンプ他

(7) 主要な拠点等

① 当社

本 社	愛知県春日井市
営業所	中部営業室(愛知県春日井市)
	大阪営業室(京都市山科区)
	東京営業室(埼玉県川越市)
工 場	春日井工場(愛知県春日井市)
	滋賀工場(滋賀県愛知郡)
	川越工場(埼玉県川越市)
	山科工場(京都市山科区)
	玉川工場(埼玉県比企郡)

② 子会社

(5)②重要な子会社の状況をご参照ください。

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,281名(137名)	26名減(5名減)

- (注) 1. 従業員数は、グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
 2. 臨時従業員は、()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 3. 臨時従業員は、契約社員、期間従業員等の直接雇用の従業員であり、派遣社員は除いております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,643
株式会社みずほ銀行	4,164
株式会社三井住友銀行	1,544

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 4,400,938株 (自己株式 19,062株を除く)

(2) 株主数 1,726名

(3) 大株主の状況(上位10名)

大株主名	持株数	持株比率
	千株	%
トヨタ自動車株式会社	9 2 0	2 0 . 9
ファインシンター従業員持株会	2 3 0	5 . 2
株式会社デンソー	2 2 0	5 . 0
K Y B 株式会社	2 2 0	5 . 0
アイシン精機株式会社	1 3 5	3 . 0
住友電気工業株式会社	1 2 9	2 . 9
株式会社清里中央オートキャンプ場	1 0 1	2 . 3
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1 0 1	2 . 2
三井住友信託銀行株式会社	1 0 0	2 . 2
ＪＦＥスチール株式会社	9 4	2 . 1

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第 2 位以下を切り捨てて表示しております。
4. アイシン精機株式会社は、2021年 4 月 1 日に株式会社アイシンとなりました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
井 上 洋 一	*取締役 社長執行役員	
鈴 木 哲 彦	取締役 副社長執行役員	経営管理部、経理部、S B C部、P H A部、 アメリカンファインシンター株式会社 統括 経営管理部 担当
柴 田 和 彦	取締役 常務執行役員	品質保証部、生産管理部、春日井工場、滋賀工場、山科工場 統括 生産管理部、滋賀工場、山科工場、精密焼結合金(無錫)有限公司 担当
田 中 義 人	取締役 常務執行役員	テクニカルセンター 担当 テクニカルセンター長
伊 藤 雅 之	*取締役 常務執行役員	製品企画室 統括 製品企画室、営業部、P H A部、 ファインシンターインドネシア株式会社 担当
大 前 伸 夫	取締役	神戸大学名誉教授
野 村 英 司	取締役	トヨタ自動車株式会社衣浦工場 工場長
鈴 木 康 也	取締役	鈴木康也公認会計士事務所代表
田 中 仁	常勤監査役	
渡 邊 誠 人	監査役	公認会計士渡邊誠人事務所代表
下 川 勝 久	監査役	株式会社デンソー経営役員

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
 2. ※印は2020年6月23日開催の第71期定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。
 3. 取締役大前伸夫、取締役鈴木康也の両氏は社外取締役であり、また当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 取締役野村英司氏は社外取締役であります。
 5. 監査役渡邊誠人、監査役下川勝久の両氏は社外監査役であり、また当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 監査役渡邊誠人氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 取締役洞口健也氏は、2020年6月23日に辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

- ① 取締役の報酬に関する基本方針
当社の取締役の報酬は、経営内容、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行うことを基本方針としております。
具体的には、固定報酬、業績連動報酬としての賞与、退職慰労金により構成しております。
- ② 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針
1. 固定報酬及び退職慰労金等
固定報酬は、月例の報酬とし職位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の処遇水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
退職慰労金は、永年の功績に報いる為に職位、経歴に応じ一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において、退任後一定の時期に支給する。
 2. 業績連動報酬等
賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標である連結営業利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の対前期比増減を総合的に勘案し、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。
 3. 種類ごとの割合
各報酬の決定方針に従って算出することで、具体的な割合が定まるものとする。
 4. 決定の委任
個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長井上洋一がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分とする。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	124,779 (3,726)	77,160 (2,760)	31,324 (690)	16,295 (276)	9名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	15,210 (1,668)	9,780 (1,380)	3,457 (150)	1,973 (138)	3名 (2名)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬(役員賞与を含む)につきましては、2007年6月26日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額(年額)300,000千円以内(うち社外取締役分5,000千円以内)、監査役の報酬額(年額)70,000千円以内とご決議いただいております。なお、第58期定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名(うち社外取締役2名)です。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記取締役の支給人数には、2020年6月23日開催の第71期定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
4. 当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

- ④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
2020年6月23日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、退任1名に対して24,200千円を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
取締役	大 前 伸 夫	神戸大学名誉教授であります。同大学と当社の間に特別な利害関係はありません。	10回/12回 83%	—
取締役	野 村 英 司	トヨタ自動車株式会社の衣浦工場長であります。同社は当社の関係会社であり、当社製品の販売先であります。	12回/12回 100%	—
取締役	鈴 木 康 也	鈴木康也公認会計士事務所の代表であります。同事務所と当社の取引関係はありません。	12回/12回 100%	—
監査役	渡 邊 誠 人	公認会計士渡邊誠人事務所の代表であります。同事務所と当社の取引関係はありません。	12回/12回 100%	6回/6回 100%
監査役	下 川 勝 久	株式会社デンソーの経営役員であります。同社は当社製品の販売先であります。	10回/12回 83%	6回/6回 100%

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、議案審議につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 都合で取締役会・監査役会に出席できない場合は、担当取締役又は常勤監査役が必要に応じ別途説明・意見聴取の機会を設ける等の方法により対応いたしました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 47,400千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47,400千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の連結子会社のうち、タイファインシンター株式会社、アメリカンファインシンター株式会社、精密焼結合金(無錫)有限公司、ファインシンターインドネシア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令・定款及び社会規範の遵守が企業活動の前提であることを認識し、当社の企業理念(「基本理念」及び「長期方針」)の実現のために、コンプライアンスの取り組みは当社グループ全体が共有すべき基本方針と位置づけております。
- ② 上記を確保する体制として、社外取締役には大所高所からの経営に対するご意見を頂くとともに、取締役会の意思決定の適正性及び妥当性を高めております。
- ③ 社外取締役を含む当社の役員は、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行い、今後とも内外の環境変化に応じ適切な内部統制システムの整備に努めてまいります。
- ④ コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する事務局を経営管理部に置き、同部を中心に継続的な役職員教育を行ってまいります。
- ⑤ 内部統制委員会はコンプライアンスの状況を把握するとともに、これらの状況を、随時、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な意思決定に係る記録、添付資料などの情報、稟議書等の決裁文書については、文書管理規定に基づいて記録し管理しております。
- ② 取締役、監査役及び会計監査人は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業環境の将来変化を十分に評価した中期経営計画、また、これに基づいた単年度の利益計画及び投資計画について、取締役会規則及び付議基準に則り、適切に提案し意思決定しております。
- ② 製造業者として特に重要な安全と品質については、組織体制、方針及び実施策を明確にして取り組んでおります。
- ③ その他、コンプライアンスはもとより、地震・火災などの災害、環境、情報セキュリティなど事業の継続性を脅かすリスクについては、それぞれの担当部署又は委員会において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、責任者の特定、教育の実施を行うものとしております。
- ④ これらの組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は、経営管理部及び内部統制委員会が行うこととしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、環境変化に対応した将来ビジョンと中期経営計画を定め、その達成に向け、毎年の経営計画(会社方針)を策定しております。
- ② 取締役会の決定した会社方針を、各取締役及び従業員が全員で共有し、各部署から各室・課に至るまで、その達成のための具体的方針及び実施計画を策定し、全社活動を展開しております。

- ③ 代表取締役及び常勤監査役は、定期的にこれらの実施状況をレビューすることによって、進捗状況を把握し必要な改善を促すこととしております。
- ④ 以上の全社的なPDCAの仕組みをもって、効率的な職務達成のシステムを構築しております。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役がグループ各社の役員を兼務することを通じ、当社グループ全体としての業務の適正を確保する体制としておりますほか、当社の内部統制委員会を通じ、グループ各社の内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるように努めてまいります。

また、海外事業については、品質・収益・労務の観点を特に重要視し、当社の各専門部署は実効ある支援を行い、経営管理部、経理部及び生産管理部が窓口部署としての機能を果たすなど海外事業体の管理体制の充実を図ってまいります。

- ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は行動憲章をグループ会社にも展開し、法令遵守及び企業倫理を周知徹底しております。また、子会社が設置する内部通報窓口等を通じ、コンプライアンスに関わる問題を早期に把握し、解決を図ってまいります。

- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、安全、環境、品質、災害等のリスク管理に関しては、グループ危機管理委員会を通じて、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の経営会議等において審議することとしております。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、中期経営計画及び毎年の経営計画(会社方針)の策定を求めるとともに、グループ会社における業務分掌に基づいた適切な権限委譲を通じ、業務が効率的に行われるよう図ってまいります。

- ④ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の事前承認等に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意したグループ会社管理規定に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議することとしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべきことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する体制

- ① 監査役は、監査室、経営管理部、経理部その他に所属する従業員に対し、監査業務に必要な事項を要請することができるものとしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な要請を受けた従業員は、その要請に対して、取締役、所属長等の指揮命令を受けないものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員は、取締役会のほか、経営会議、収益や品質等に係る定期不定期の機能会議への常勤監査役の出席を要請し、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、毎月の経営状態として重要な状況が、速やかに監査役に報告される体制を確保しております。
- ② 内部統制委員会を通じ、重大な法令・定款違反その他コンプライアンス上重要な事項が速やかに監査役に報告される体制を確保しております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を当社が負担します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は代表取締役との定期会合をもち、情報交換を図っております。
- ② 常勤監査役は定期的に行われる方針点検に出席し、各職場の実施状況を把握できる体制としておりますほか、工場・事業所の視察などを通じ、日常業務の執行状況を常時把握できる機会の確保に努めております。
- ③ 社外監査役には、企業活動に対する識見豊富な方に就任いただき、経営に対するけん制を高めるとともに、実効的な監査が行える体制としております。

(10) 財務報告に係る内部統制を確保するための体制及び方針

当社は、金融商品取引法が定める「財務報告に係る内部統制の経営者による評価及び会計士による監査」に対応するために、内部監査部門(監査室)は社外専門家の助言を得て、金融商品取引法及び金融庁の実施基準等に従って、内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して会計監査人による監査に備えるものとしています。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその体制

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとります。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は反社会的勢力排除について「行動憲章」に明確に規定しており、役員及びグループ全体の社員等はこれらを共有化し、徹底します。また、反社会的勢力による不当要求等に備え、所管部署にて対応マニュアル等を整備するとともに、外部機関の定期会合等に出席し情報収集及び連携強化に努めます。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

基本理念、行動憲章、取締役会規則、経営会議上程議案基準、グループ会社管理規定等の社内規定を制定し、法令や定款に適合し、かつ効率的に当社及び子会社の業務が行えるよう管理・監督しております。なお、当事業年度中に開催された取締役会は12回、経営会議は48回、その他主たる会議体として、全社安全衛生・品質・環境会議、C21収益会議、海外子会社事業報告会等を毎月開催いたしました。

(2) 監査役の職務の執行について

監査役会規則に基づき策定された監査計画により、常勤監査役1名と独立社外監査役2名は、取締役の職務執行の監査及び内部統制の整備・運用状況の監督をしております。なお、本事業年度中に監査役会は6回開催され、適宜意見交換を実施しました。

(3) 損失の危険の管理について

当社は、危機管理規定に基づき担当部署が当社及び子会社を取り巻く様々なリスクを定期的に評価し、適宜経営会議に報告し、重要案件は取締役会に報告しております。なお、当期におきましては重要案件の報告はありません。

(4) 財務報告に係る内部統制の確保について

当社の監査室により、年間監査計画に基づき内部統制監査を実施いたしました。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
資産の部		
流動資産	20,431,552	18,011,414
現金及び預金	6,154,237	4,527,645
受取手形及び売掛金	7,131,791	6,618,879
電子記録債権	1,403,535	1,261,895
商品及び製品	1,140,766	1,153,928
仕掛品	1,736,263	1,629,031
原材料及び貯蔵品	2,497,975	2,530,884
その他の流動資産	366,983	289,148
固定資産	29,321,034	28,805,862
有形固定資産	25,170,804	25,093,290
建物及び構築物	4,998,368	5,095,576
機械装置及び運搬具	12,191,423	12,267,616
工具器具備品	855,669	1,066,401
土地	3,552,221	3,537,447
リース資産	787,946	697,054
建設仮勘定	2,785,175	2,429,194
無形固定資産	471,302	401,785
ソフトウェア	212,569	206,494
リース資産	22,063	45,788
その他の無形固定資産	236,670	149,502
投資その他の資産	3,678,927	3,310,786
投資有価証券	2,349,620	1,720,689
長期貸付金	9,620	8,264
繰延税金資産	1,268,387	1,486,242
その他の投資	51,298	95,589
合 計	49,752,587	46,817,276

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
負債の部		
流動負債	20,160,220	18,546,457
支払手形及び買掛金	2,948,953	2,762,531
電子記録債務	2,429,631	2,635,904
短期借入金	9,337,468	7,065,378
一年内返済予定長期借入金	2,036,467	1,813,115
リース債務	139,200	126,526
未払法人税等	59,378	234,171
賞与引当金	897,004	922,381
役員賞与引当金	34,429	46,593
未払費用	640,738	643,865
設備支払手形	125,151	162,983
営業外電子記録債務	589,221	1,012,806
その他の流動負債	922,575	1,120,200
固定負債	9,994,835	9,839,348
長期借入金	4,718,298	4,401,778
リース債務	745,288	669,716
繰延税金負債	31,740	24,755
役員退職慰労引当金	123,658	131,898
退職給付に係る負債	4,026,688	4,269,945
資産除去債務	349,160	340,799
その他の固定負債	—	454
負債計	30,155,055	28,385,806
純資産の部		
株主資本	15,595,614	15,996,753
資本金	2,203,000	2,203,000
資本剰余金	1,721,609	1,721,609
利益剰余金	11,701,854	12,102,942
自己株式	△30,849	△30,798
その他の包括利益累計額	1,546,460	304,869
その他有価証券評価差額金	1,036,636	599,494
為替換算調整勘定	350,312	△143,536
退職給付に係る調整累計額	159,511	△151,087
非支配株主持分	2,455,456	2,129,847
純資産計	19,597,532	18,431,470
合 計	49,752,587	46,817,276

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
売上高	34,606,535	40,322,268
売上原価	30,766,392	34,891,046
売上総利益	3,840,142	5,431,222
販売費及び一般管理費	3,658,181	4,129,768
営業利益	181,961	1,301,453
営業外収益	379,728	188,951
受取利息及び配当金	61,215	75,093
その他の営業外収益	318,513	113,858
営業外費用	430,365	498,823
支払利息	201,661	289,199
その他の営業外費用	228,704	209,623
経常利益	131,324	991,581
税金等調整前当期純利益	131,324	991,581
法人税、住民税及び事業税	217,303	418,776
法人税等調整額	△87,454	△111,719
当期純利益	1,476	684,525
非支配株主に帰属する当期純利益	226,525	131,780
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△225,048	552,744

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,203,000	1,721,609	12,102,942	△30,798	15,996,753	
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△176,038	—	△176,038	
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△225,048	—	△225,048	
自己株式の取得	—	—	—	△51	△51	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	△401,087	△51	△401,138	
当期末残高	2,203,000	1,721,609	11,701,854	△30,849	15,595,614	

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	599,494	△143,536	△151,087	304,869	2,129,847	18,431,470
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△176,038
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	—	—	—	△225,048
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	437,141	493,849	310,599	1,241,590	325,609	1,567,200
当期変動額合計	437,141	493,849	310,599	1,241,590	325,609	1,166,062
当期末残高	1,036,636	350,312	159,511	1,546,460	2,455,456	19,597,532

計算書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
資産の部		
流動資産	13,106,606	11,528,510
現金及び預金	2,625,461	1,447,059
受取手形	56,987	323,961
電子記録債権	1,425,550	1,164,294
売掛金	5,389,161	5,145,129
商品及び製品	831,102	860,837
仕掛品	1,056,810	997,160
原材料及び貯蔵品	843,961	810,397
その他の流動資産	877,571	779,668
固定資産	22,629,062	21,719,516
有形固定資産	12,215,162	11,994,236
建物	2,184,753	2,254,982
構築物	127,425	99,406
機械装置	4,459,401	4,047,330
車両運搬具	10,596	7,006
工具器具備品	449,303	615,935
土地	2,932,723	2,946,175
リース資産	186,919	139,253
建設仮勘定	1,864,039	1,884,145
無形固定資産	374,371	307,988
ソフトウェア	168,516	162,928
リース資産	22,063	45,788
その他の無形固定資産	183,791	99,270
投資その他の資産	10,039,529	9,417,291
投資有価証券	1,323,159	946,315
関係会社株式	6,437,869	6,186,634
関係会社出資金	783,964	783,964
長期貸付金	427,386	307,019
繰延税金資産	1,035,219	1,141,858
その他の投資	31,929	51,499
合 計	35,735,668	33,248,026

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
負債の部		
流動負債	14,829,495	13,390,566
支払手形	10,001	3,020
電子記録債務	2,391,568	2,635,904
買掛金	2,176,695	2,178,712
短期借入金	6,510,000	4,010,000
一年内返済予定長期借入金	1,305,850	1,062,600
リース債務	92,673	81,937
未払金	392,937	780,705
未払費用	372,738	426,465
預り金	35,527	35,691
賞与引当金	755,539	790,862
役員賞与引当金	29,000	41,049
設備支払手形	3,438	21,569
営業外電子記録債務	587,411	1,012,806
その他の流動負債	166,114	309,242
固定負債	7,789,784	7,221,860
長期借入金	3,496,900	3,047,750
リース債務	156,624	134,167
退職給付引当金	3,680,481	3,583,455
役員退職慰労引当金	120,513	126,444
資産除去債務	335,266	329,588
その他の固定負債	—	454
負債計	22,619,280	20,612,426
純資産の部		
株主資本	12,080,425	12,036,214
資本金	2,203,000	2,203,000
資本剰余金	1,722,945	1,722,945
資本準備金	1,722,945	1,722,945
利益剰余金	8,185,330	8,141,068
利益準備金	550,750	550,750
その他利益剰余金	7,634,580	7,590,318
固定資産圧縮積立金	55,920	57,146
別途積立金	3,502,014	3,502,014
繰越利益剰余金	4,076,646	4,031,156
自己株式	△30,849	△30,798
評価・換算差額等	1,035,962	599,384
その他有価証券評価差額金	1,035,962	599,384
純資産計	13,116,388	12,635,599
合 計	35,735,668	33,248,026

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
売上高	23,146,309	27,658,689
売上原価	21,008,410	23,911,265
売上総利益	2,137,899	3,747,423
販売費及び一般管理費	2,667,424	3,062,140
営業利益または営業損失(△)	△529,524	685,283
営業外収益	808,536	683,947
受取利息及び配当金	515,056	563,516
その他の営業外収益	293,480	120,430
営業外費用	109,458	216,655
支払利息	30,686	35,945
その他の営業外費用	78,772	180,710
経常利益	169,553	1,152,575
税引前当期純利益	169,553	1,152,575
法人税、住民税及び事業税	34,115	295,696
法人税等調整額	△84,862	△71,518
当期純利益	220,300	928,397

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945	550,750	57,146	3,502,014	4,031,156	8,141,068
当期変動額								
積立金の変動	—	—	—	—	△1,226	—	1,226	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△176,038	△176,038
当期純利益	—	—	—	—	—	—	220,300	220,300
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,226	—	45,489	44,262
当期末残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945	550,750	55,920	3,502,014	4,076,646	8,185,330

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△30,798	12,036,214	599,384	599,384	12,635,599
当期変動額					
積立金の変動	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△176,038	—	—	△176,038
当期純利益	—	220,300	—	—	220,300
自己株式の取得	△51	△51	—	—	△51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	436,577	436,577	436,577
当期変動額合計	△51	44,211	436,577	436,577	480,788
当期末残高	△30,849	12,080,425	1,035,962	1,035,962	13,116,388

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社ファインシンター
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉本 晃司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインシンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社ファインシンター
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉本 晃司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、これについて説明を求めること等により、会計監査人の職務の遂行が適切に行われているかについて検討しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社ファインシンター 監査役会

常勤監査役	田 中 仁	㊞
社外監査役	渡 邊 誠 人	㊞
社外監査役	下 川 勝 久	㊞

以 上

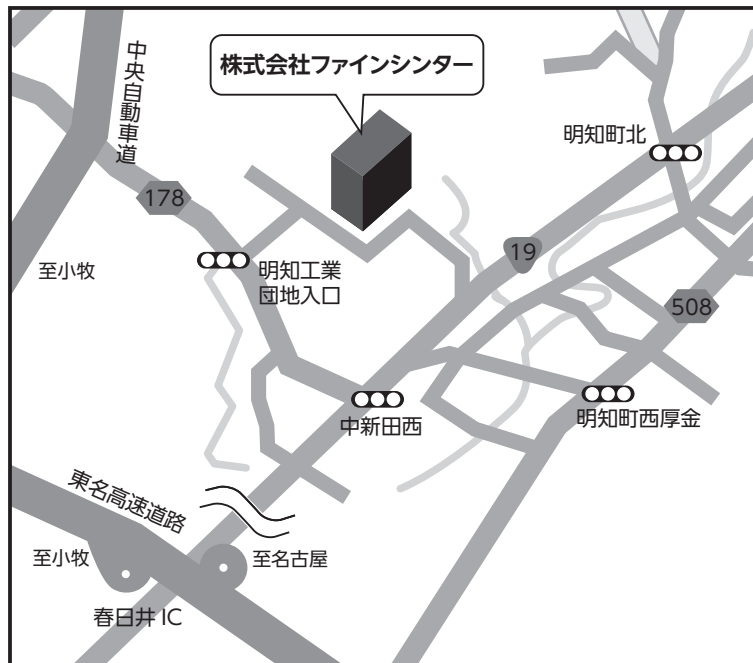
株主総会会場ご案内図

会 場

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11
当社本店2階

電 話

0568-88-4355



電車・タクシーをご利用の場合

- JR中央線高蔵寺駅より約8.2km

お車をご利用の場合

- 東名高速 春日井ICより約8.5km